

富士駅北口周辺地区 復興まちづくり訓練 ニュース

第2号
平成27年9月発行

富士駅北口周辺地区で、第2回復興まちづくり訓練を行いました！

第2回目となる復興まちづくり訓練を8月6日（木）に開催し、復興まちづくりの専門家である常葉大学の池田浩敬教授による進行のもと、仮設住宅団地・仮設商店街の計画について、模型を使いながら配置の方針等について検討し、意見交換を行いました。

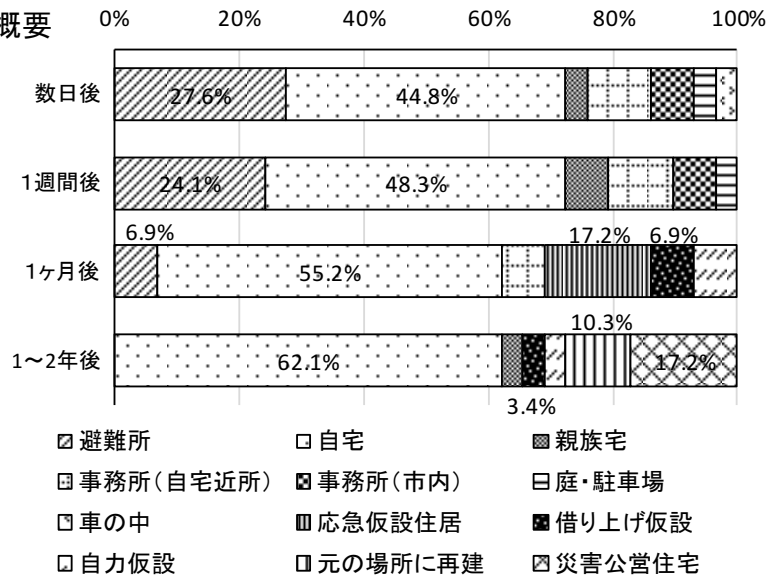
住宅の再建計画（アンケート結果）

第1回目の復興まちづくり訓練（6月25日（木））の際に参加者のみなさまにご回答いただいた、「我が家の住宅再建計画づくり」のアンケート結果について報告をしました。

◆我が家の住宅再建計画づくりアンケート結果概要

設問 地震発生後の各時点における居住場所はどこですか？

- ・発災直後でも、約半数の方が自宅を過ごすことを想定している。
- ・震災発生から1か月後には、多くの方が避難所から出て、自宅や仮設住宅等へ移ることを想定している。
- ・震災発生から1～2年後には、自宅の再建や復興公営住宅を確保し、多くの方が仮設住宅等から移り住むことを想定している。



仮設住宅必要戸数について

静岡県第4次地震被害想定での富士市における仮設住宅の必要戸数と、実際に確保が可能な戸数について確認しました。

必要戸数

仮設住宅への入居条件	建設型	借り上げ型	合計
全壊・半壊のいずれも可	1,700	1,909	3,609
全壊のみ可（半壊は不可）	1,086	1,125	2,211



確保可能数

駐車場の有無	建設型	借り上げ型	合計
駐車場（1台）ありの場合	1,088	102	1,190
駐車場なしの場合	1,490	102	1,592

借り上げ型仮設住宅とは
既存の民間賃貸住宅等の空き部屋を行政が借り上げ、仮設住宅として市民に提供する形の仮設住宅のこと。

必要戸数に対し、実際に確保が可能な戸数が大きく下回っており、特に借り上げ型の仮設住宅は、大きく不足することが想定されています。

仮設住宅団地の計画を考える

交流プラザの駐車場を仮設住宅団地の設置場所と仮定し、仮設住宅への入居者の優先順位、仮設住宅の配置等について、意見交換を行いました。

A グループ

入居者の優先順位

- ・全壊した人、その中でも高齢者・障がい者を優先。
- ・高齢者のみの世帯を優先。
- ・高齢者だけより、若い人の入居も必要。
- ・この地域に残ろうと考える人や、小さな子供がいる世帯を優先。
- ・生活を営む困難さによって優先順位を決める。

仮設住宅の配置

- ・東西向きにすることで、道路に面した方向は壁になる。また、日照の方向が一方だけにならない。
- ・住宅の背は三間(約 5.4m)、玄関前は約 3.6m。玄関側は通路のみ、背中側は生活スペースとして活用。
- ・集会所は中央に配置。
- ・駐車場は周辺のもの確保。各戸分の駐車場は必要ない。



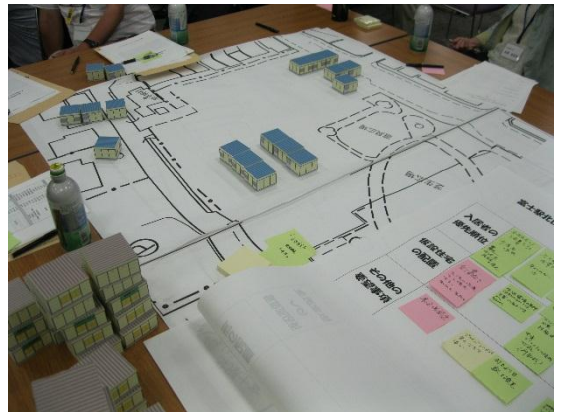
B グループ

入居者の優先順位

- ・要介護者とその家族、高齢者や高齢者のみの家族、障がい者、全壊・全焼した家庭、子供のいる家族を優先。
- ・高齢者と若い人がミックス。 ・ 自立で生活できる人も必要。
- ・ペット同伴は優先できない。

仮設住宅の配置

- ・全て南か東向きで生活環境を優先する。条件は統一する。
- ・コミュニケーションを重視する対面式とする。
- ・2階建てにして住居を増やす。1階は高齢者世帯。
- ・建設する数を優先したい。 ・ 集会所は交流プラザ等があるため必要ない。
- ・駐車場は緊急用の2台程度のみで、一般家庭用は不要。



C グループ

入居者の優先順位

- ・高齢者や子供を優先としたいが、若い人も必要。比率を決めた上で抽選。
- ・近隣の人が近い入居場所になるような配置がよい。

仮設住宅の配置

- ・コミュニティを大事にする。対面式にする。
- ・できるだけ多くの戸数を配置する。
- ・まちづくりセンターがあるため、集会所は必要ない。
- ・駐車場は現在の駐車場の一部を多少利用する。



仮設商店街の計画を考える

地区周辺の空地を仮設商店街の設置場所と仮定し、入居店舗の構成、仮設商店街の配置等について、意見交換を行いました。

A グループ

入居店舗の構成

- ・ 生鮮3品、衣料品、薬局、雑貨屋、できればコンビニなどもあったら良い。
- ・ コミュニティスペースが必要。

仮設商店街の配置

- ・ 2階建ても考えたが、1業種が1店舗とは限らないため、基本は1階建てとした。
- ・ 店舗の前面は駐車帯。
- ・ 一部を2階建てにして、2階にコミュニティスペースをつくり、店舗経営者等で相談しながら運営していきたい。



B グループ

入居店舗の構成

- ・ 生活必需品（食料品やドラッグストア）がまず必要。
- ・ 活気や癒しの場として、居酒屋や食堂等も必要。
- ・ 風営法適用店舗は外す。

仮設商店街の配置

- ・ 2階建てが良い。
- ・ 中央をイベントスペースのようなものとする。
- ・ 元パピーの駐車場があるため、駐車場はそこを利用する。
- ・ 大型店と共存併設。



C グループ

入居店舗の構成

- ・ 生活必需品として、食料品、衣料品、ドラッグストアや百元均一があると便利。（被災前から協定を結んでおく）
- ・ 人が集まる場として、居酒屋や飲食店があると良い。
- ・ 商店街の店舗では足りないため、外から呼び込む必要がある。

仮設商店街の配置

- ・ 駐車場はパピーの駐車場を利用する。
- ・ 仮設商店街の場所だけでなく、倒壊しなかった現在の店舗や空き店舗も活用する。
- ・ 発災前から、仮設店舗でコンビニ等の商売をしたい人に依頼しつつ、仮設店舗スペースを予め用意しておく。
- ・ 協定を結んだ店舗が災害時に出店した場合は市から助成金を出す。



その他の意見

前ページの意見の他にも、仮設住宅団地や仮設商店街をつくる上で様々な意見がありました。

◆仮設住宅団地におけるその他の意見

- ・交流プラザを集会所としても使用したい。
- ・プライバシーや住宅の向きよりも、効率的に戸数を増やすことが重要。
- ・仮設住宅団地内だけでなく、被災の小さい人を含めた地域でのボランティア体制の構築、協力し合える体制づくりも考える必要がある。



◆仮設商店街におけるその他の意見

- ・商店街振興組合が中心となって、仮設商店街を運営していく。
- ・現在の店舗に関わらず、必要な店舗を経営する。
- ・憩いの場、活気のある場、賑わいの場としての仮設商店街とする。
- ・にぎわいをつくるイベントの開催。
- ・既存店には、仮設商店街に必要な店舗の業種以外の業種もある。

意見交換の講評

各グループにおける意見交換終了後、池田先生より今回の訓練の講評をいただきました。

仮設住宅団地

- ・Bグループでは、優先して入居すべき人として、子供（幼児）のいる家庭、という意見があった。避難所生活が難しい人を優先する考え方は、非常に合理的である。
- ・優先して入居すべき人も、仮設住宅の配置の条件についても、様々な方法が考えられる中で、それぞれに良い点・悪い点があることを認識し、実際に震災が起こった際には考え方を明確にする必要がある。



仮設商店街

- ・Aグループでは、商店街振興組合が中心になって取り組む、という意見があった。実際に震災が起きた際には、住民の方から「仮設商店街をやりたい」という要望がないと、なかなか立ち上がらないものなので、手を挙げてもらうことが重要である。
- ・仮設商店街は、復興のシンボルとなるものである。東北の被災地でも、イベント等も開催される賑わいの場となっている。震災発生の際にはこのような場所があった方が望ましい。

復興まちづくり訓練の内容等については、富士市ウェブサイトでも公開しています。

『富士市復興まちづくり訓練』で検索してください。

<事務局>

富士市 都市整備部 都市計画課 都市政策担当

TEL : 0545-55-2786

メール : toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp